秘

自動車工業確立ニ關スル各省協議會議事經過大要

第五回　昭和九年八月二十七日（月）

商工省　工務局

0000 0770

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

商工省 工務局

第五回 昭和九年八月二十七日（月）

自動車工業確立ニ關スル各省協議會議事經過大要

出席者

昭和九年八月二十七日（月）於 商工省第二會議室

陸軍省	山田中佐。 井上少佐。 山本少佐。 伊藤大尉。
海軍省	細谷中佐。 岸 少佐。 桐野少佐。
大藏省	谷口關税課長。 栗山技師。
資源局	久保施設課長。
鐵道省	朝倉工作局長。
內務省	缺 席。
商工省	竹內工務局長。 坂工政課長。 神田事務官。 宮田技師。 日下技手。 飯島囑託。 松久 雇。

局長席ニナキ爲メ坂工政課長代リテ議事ヲ開ク

議事ニ先チ鐵道省ヨリ

（自動車工業助成ニ關シ鐵道省關係ニテ援助シ得ル事項）

ノ刷物配布

0000 0771
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

一、別紙（自動車工業助成ニ關シ鐵道省關係ニテ援助シ得ル事項（写））

議事ニ先チ鐵道省ヨリ

局長席ニテ午後ヨリ工政課長代リテ議事ヲ開ク

日下技手。　齋藤屬託。　松久　屬。

商工省　竹内工務局長。　坂工政課長。　神田事務官。　宮田技師。

内務省　坂　　係。

鐵道省　朝倉工作局長。

資源局　久保總務課長。

大藏省　谷口國税課長。　栗山技師。

海軍省　細谷中佐。　岸　少佐。　楠野少佐。

陸軍省　山田中佐。　井上少佐。　山本少佐。　伊藤大尉。

昭和九年八月二十七日（月）於　商工省第二會議室

出　席　者

原本不鮮明

一

寫

自動車工業助成ニ關シ鐵道省關係ニテ援助シ得ル事項

甲、鐵道省自身ニ於テ使用スル自動車

一、乘用車ニ就テハ國產車ガ今一段ノ進步ヲ爲シタ上ニテ考慮スル
　但シ國產自動車ニ對スル經驗ヲ得ル爲メ試驗的ニ購入スルコト

二、貨物車及乘合車ハ國產車ヲ購入ス　但シ試驗等特殊ノ場合ハ此ノ限ニアラズ

三、標準車ハ運輸狀況ニ適當スル場合ニ之ヲ採用ス

乙、鐵道省ニ於テ監督スル民間自動車

一、標準自動車ノ推奬

二、標準自動車使用ノ場合ニ於ケル手續ノ簡易化

三、監督局ト他官廳トノ間ノ協議ニ依リテ援助シ得ラルルト思料スル事項

(イ)　國產車ニ對スル車輛檢査ノ簡易化

(ロ)　老朽車輛淘汰ニ際シ國產車ノ使用ヲ促進セシムルコト

坂。 續會ノ辭ヲ述べ朝倉氏ニ對シ刷物ノ説明ヲ求ム

朝倉。 別紙刷物ニツキ説明ス

久保。 自動車交通事業法ニ運輸事業ヲ經營セントスル場合ニハ主務大臣ノ免許ヲ受クベシト云ウ規定ガアルガ其ノ免許ニ際シ國産車ヲ使用スベシト云フ條件ヲ付スルコトハ出來ヌカ

朝倉。 國産車ヲ使用スベシト云フ條件ハ穩當デハナイガ構造上ノ條件ニヨリテ國産車ヲ使用セネバナラヌ樣ニハスルコトガ出來ル然シ構造上ノ條件デハ外國車ヲ改造スルコトニヨリ容易ニ其ノ條件ヲ充スニ至ルデアラウ

伊藤。 滿洲國ニ於テハ運輸事業ニ使用スル車ヲ主務大臣ガ指定出來ルコトニナツテキル、構造上ノ條件デハ直グ眞似ガ出來ルカラ内地ニ於テモ車ヲ指定スル樣ニハ出來ヌカ

坂。 直ニ滿洲國ト同樣ナ事ハ出來マイ、鐵道省ノ御方針デアル乙ノ一標準自動車ノ推奬デ相當ノ効果ハ擧ゲ得ラルト考フ故努力サレタシ

伊藤。「指定スルコトヲ得」トスルノナラバ差支ヘアルマイト思フ

朝倉。乗用車全部ヲ國產ニスルコトハ色々ノ方面デ困難デハアルマイカ

坂。鐵道省ノ御方針タル甲ノ一ノ但書ニアル様ニ努メテ國產車ヲ購入サレタイ

商工省ニ於テモ國產車ヲ使ヒツツアル

井上。陸軍デモ使ヒツツアルガ非常ニ成績ガヨイ

坂。閣議ニ出シテ官廳用ノモノハ全部國產車ヲ使用スルコトニシタイト思フ

伊藤。各省大臣カラ國產車ニ乗ラセル様ニセネバナラヌ

朝倉。技術者トシテハ未ダ責任ヲ以テオ奬メスルコトハ出來ヌ

伊藤。少シ悪イガ國策確立ノ爲メ使ツテ戴キタイト云フノナラヨカロウ

坂。此ノ問題ハ陸軍省、鐵道省ト個々別々デハ徹底セヌ故各省ガ一

致シテヤラネバナラヌト思フ

甲ノ二ハ國産振興委員會デカウナツテキルト思フカ

朝倉。　最近サウナツタ

坂。　乙ノ二ハ鐵道タケノ問題カ

朝倉。　然リ

坂。　陸軍省ノ方ハ如何

井上。　軍事上ノ許ス範圍ニ於テハ國産車ヲ使ハネバナラヌト思フ、トラツクニシテモ乘用車ニシテモ、現標準車ハ六輪車ニシテ使フモノト其ノ儘デ使フモノトアルガ何レモ殆ド全部ト云ツテイヽ程度ニ使ヒツツアル、コレカラ作ル大衆車ハ此等以外ノ用途ニ使ハウトスルノデアル、今六輪乘用車ヲ作リツツアルガソレモ全部エンヂンハ標準車ノモノヲ使ツテキル

朝倉。　四輪車デ標準車ノエンヂンヲ使ヒツツアルカ

朝倉。・四輪車デ標準車ノシヤシーヲ使ヒツツアルカ
使ッテヰル
今六輪乗用車ヲ作リツツアルガソレモ全部シヤシーハ標準車ノモノヲ、
コレカラ作ル大衆車ハ此等以外ノ用途ニ使ハウトスルノデアル、
殆ド全部ト云ツテイヽ程度ニ使ヒツツアル、
現聯隊車ハ六輪車ニシテ使ツテヰルノト其ノ儘デ使フモノトアルガ何レモ
トラツクニシテモ乗用車ニシテモ、
井上。 軍事上ノ許ス範圍ニ於テハ國産車ヲ使ハネバナラヌト思フ、
坂。 陸軍省ノ方ハ如何
朝倉。 然リ
坂。 乙ノ二ハ鐵道ダケノ問題カ
朝倉。 最近サウナツタ
甲ノ二ハ國産振興委員會デカウナツテヰルト思フガ
坂。 シテオカネバナラヌト思フ

井上。 試作程度ニ使ヒツツアル、少シエンヂンノ力ガ餘ルノデハナイカト思フ

坂。 海軍ノ方デ自動車ヲ使用サル場合ハ、

細谷。 裝甲自動車、航空隊用位ノモノデ大シタコトハナイ

坂。 國産車ヲ使ハレツツアルカ

細谷。 今ノ所ナイ様ダ

坂。 乗用車ニ就テハ何レ閣議デ御協議願フトシテ、コレ以外ニ何等カノ助成方法ハナイカ機械類ノ輸入關税ノ減免等ハ如何

栗山。 自動車ノ製作ニ用フル機械全部デハ種類ガ多クナルガドノ程度ニスルカ

坂。 業者カラ申出サシメテハ如何

栗山。 ソレハ勅令デ決メルカ
現在國産乗用車ノ價格ハドレ位カ

宮田。 七千圓程度デアル、あつたモ六甲モ

朝倉。 あつたニシテモ六甲ニシテモ未ダ二十台內外デ數ガ少イ爲本當ノ値段デハアルマイ

坂。 各省ニ採用セシメ樣トスルノハ現在ノ國產車モ勿論含ムガコレカラ出來ル所謂小型ノ三四千圓程度ノモノヲ奬メタイト思フ

細谷。 今迄色々ト御說ヲ承ツテクルト我國ニ於テ自動車工業ヲ確立シヤウトスルニ二樣ノ說ガアル樣ニ思フ、一ハ國家權力ヲ強ク働カセテデモ早急ニ確立セシメネバナラヌト云フ說デ、一ハ比較的樂觀シタ說デ自然ニ確立サレルノヲ持タウト云フ說デアルガ此等ノ兩說ノ行ハレル所以ハ現狀ヲ如何ニ認識スルカト云フ違ヒヨリ生ズルノダト思フ、現狀ヲ深ク認識スル所ニ政策モ生レルノダトスレバ現狀ヲ如何ニ認識スルカニヨツテ採ルベキ政策ニモ差異ガ生ズルガ如何ニ現狀ヲ見ルカ

朝倉。 樂觀モセヌガ又早急ニ確立サレルモノトモ思ハヌ、結局非常ニ難シイ問題ダト思フ、

國家權力ヲ強ク働カセタトテ今直グニ大衆車ヲ一万台ナラ一万台作ル

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

様ニスルト云フコトハソレハ中々困難ダト思フ、然シ現在ノ自動車會社ガヤツテヰルヨリハ遙カニ安ク出來ル方法ガアリハシナイカト思フ日産ガフオードト同ジ品ヲヨリ安ク供給スレバフ社デ買ツテクレルト云フノデアルカラ鮎川サンノ様ナ人ガアレバ自動車工業モ確立サレル筈デアル、フオード・シボレーガナケレバ自動車工業ノ確立モ容易デアル、ドウ云フ譯カフオード・シボレーハ非常ニ安イ然シ又日産ガ始メタノデヤツテヤレナイ様ナコトハナイ様ナ氣モスルガ、ドウシテヤルト云フ方法ニツイテハ自信ガナイノデ自然ノ經過ヲ待ツタ方ガヨクハナイカト思フ、

坂。　自動車工業ヲ早急ニ確立セシメネバナラヌト云フ要求ハ陸軍ノ方ヨリ御説明アルカト思ヒマスガ鐵道省ヤ業者ノ意見ヲ綜合スルニ相當確信ガアルラシイカラ此ノ儘ニ放ツテ置イテモ自動車工業ガ確立スルデアラウ見込ハ充分ニ立ツガ之ヲ早急ニヤラウトスル爲ニハ此處デ何カヤラネバナラヌト思フ、

原本不鮮明

細谷。　陸軍ノ大衆車ノ見積豫算ヲ見ルニ一台二千五百九十圓デアルガフオードハ現在二千四百圓位デアルカラ其ノ間相當ナ開キガアルカラ之ヲ外國車ト競爭的ニヤラセヤウトスレバ其ノ差額ダケ補助金ヲヤラネバナルマイガ、ソウスルニハ非常ニ多額ナ補助金ヲ必要トスルガ將シテソレダケノ補助金ガ出セルダロウカ、出セナイトスレバ何等カノ形ニ於テ國家權力ヲ發動サスヨリ外仕方アルマイ、又同ジ金ヲ使フトシテモ補助金トシテ使フカ又國內產業ノ確立ノ爲ニ使フカト云フコトモ考ヘネバナルマイ、

朝倉。　陸軍ノ方ノ御要求ハ國民トシテ拒ミ得ナイモノデアルガコレニツイテハ陸軍ノ方デ如何樣ニモ御考ヘヲ願ツテ一般政策トシテハ確實ナ所ヲ目標ニシテ自然ニ確立スル樣ニシテ行ク方ガヨクハアルマイカ

伊藤。　戰時ニ必要ナ車ハ今現在內地ヲ走ツテヰル車全部ヲソツクリ持ツテ行ケバ一時ハソレデ間ニ合フガ永續ハシナイ、デ陸軍ノ要求ハ必要ヲ充スニ足ルベキ設備ヲ國內ニ持ツト云フコトガ必要ナノデアル、

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

先之「自動車工業確立ニ關スル經費」（試驗工場ノ分）刷物配布

坂。　自動車工業確立ヲ强化スル意味ニ於テ商工省デ自動車ノ部分檢査ヲシヨウト云フノデ來年度ノ豫算ニ其ノ經費ヲ計上シマシタ之ハ商工省內部ノ事デハアリマスガ併セテ御硏究願ヒタイト思ヒマス、

朝倉。　部品ヲ全部檢査シヨウトスルニハ此ノ組織デハ無理デハナイカ此ノ計劃ハ自動車工業確立調査委員會ノ決議ニ基クモノト思ヒマスガ此ノ部品檢査モ商工省デヤツテオイデニナル度量衡檢査ノ樣ニ檢査品ヲ一々商工省ヘ持チ込ンデクルノデハ其ノ手數ト經費ガ嵩サンデ折角ノ御計劃モ瓦壞スル樣ナ結果ニナリハシマセンカ、

局長。　度量衡ノ檢査ト違ツテ檢査ヲ受ケタモノデナケレバ賣買ガ出來ナイモノトスル意味デハナイ只組立工場ガ許可制トナリ部品製造ノ方ハ自由競爭ニ委シテ置クト組立工場デハ何レノ部品ヲ使フカニ迷フコトニナルカラ部品檢査ノ制ヲ設ケレバ希望ノ者ハ檢査ヲ受ケテ其ノ製品ヲ權威付ケ又需要者ハ安心シテ檢査濟部品ヲ購入出來ルコトニナル

0000 0780
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

品ヲ購[illegible]付ケ文書要者ハ安心シテ檢査濟部品ヲ購入出來ルコトニナル[illegible]ヲルカラ品檢査ノ問ヲ[illegible]レハ濟[illegible]ノ者ハ檢査ヲ受ケ其ノ製又自由競爭ニ委シ價[illegible]ト組立工場デハ何レノ部品ヲ使フカニ[illegible]コト[illegible]スル[illegible]味デハナイ只組立工場ガ許可制トナリ部品製造ノ方

局長。度量衡ノ檢査ト違ヒ是檢査ヲ受ケタモノデナケレバ賣買ガ出來[illegible]ノ計劃ガ瓦解スル様ナ結果ニナリハシナイカ。

[illegible]一々商工省ヘ持チ込ンデクルノデハ其ノ手數ト經費ガ嵩サンデ折角[illegible]此ノ部品檢査モ商工省デヤッテ[illegible]度量衡檢査ノ様ニ檢査品[illegible]此ノ計劃ハ自動車工業確立調査委員會ノ決議ニ基クモノト思ヒマスガ

朝倉。部品ヲ全部檢査シヨウト[illegible]

[illegible]工省内部ノ問題トシテ[illegible]

[illegible]

質。自動車工業確立ニ關スル[illegible]

[illegible]

ト思フ、勿論希望者ニ對シテノミ檢査スルモノデ工場ヘデモ何處ヘデモ希望ノ所ヘ出張シテ檢査スルモノデアル、其ノ經費モ政府デ負擔スルモノデアル、結局過程ニ於ケル粗製濫造ヲ防グ意味デ檢査設備ヲ設ケヤウトスルモノデアル、

朝倉。統制ノ問題トハ別個ニ檢査セントスルモノデアルカ、

局長。然リ

朝倉。自動車工業確立調査委員會ニ於テ決定サレタル試驗研究機關ノ一部ト見テヨイカ、

宮田。ヨイト考フ、

局長。當業者ノ意見ヲ聞イテ見タイト思フガ如何、計劃ヲ持ツテヰル人ニ其ノ人ノ計劃ヲ聞クノモ意義アルコトニ思フガ如何、

谷口。必要デアルト思フ、陸軍ノ方デイクラデ買フト云フコトヲ示セバ業者ノ方デモソレニヨッテ計劃モ立テル者モ出テクルデアラウ、

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

中田。　陸軍デイクラナラ買ヒ上ゲルト云フコトハ云ヒ得ナイ、陸軍デハ平時ハ車ハ必要ナイ、需要ハ全部戰時デアル、開戰當初ノ車ハ全部揃フガソレバカリデハ直グ戰爭ガ出來ナクナルドウシテモ國内ニ需要ヲ充シ得ル工業ヲ持タネバナラヌ、自動車工業確立ト云フ問題ニ對シテハ悲觀說ト樂觀說トガアル樣ダガ自動車工業ガソウ容易ニ確立サレルトモ考ヘテヰナイガ又確立シ得ナイトモ考ヘテヰナイ政府ガ腰ヲ据ヘテ押シテヤレバ出來ナイコトハナイト思フ、

局長。　業者ハ作ツタ車ガ賣レナクテ困ルト云フ懸念デ手控ヘテヰルノデアルカラ一應業者ノ意見ヲ聞イテ見レバコンナコトヲシテクレレバヤツテ見ヤウト云フ者ガ出テ來ヤシナイカト思フノデアルガ、

朝倉。　呼ブモヨイガコチラノ腹ヲブチマケテシマツテハ業者ノ折角ノ計劃ヲコハシテシマウ樣ナ結果ヲ惹起シテハ困ル故單ニ業者ノ計劃ナリ意見ナリヲ聞クノミナラ結構ダト思フ、

局長。　呼ブトナレバ差當リ呼ブヿ加納氏、豊田氏、安田氏、鮎川氏、斯波氏、

下田氏等ヨリ都合ノヨイ人ニ來テ戴イテ二三十分位ヅヽ話ヲ聞イテミマセウカ、

ソレカラ輸入機械ノ關税減免ヲ研究スルニツイテ自動車製作ニ必要ナ主ナ機械名ヲ抽出シテ見テ下サイ、

宮田。　自動車製作ニ用フル機械ハ大部分自動車製作以外ニモ用ヒラレルカラ特ニ機械名ヲ抽出スルコトハ困難デアル

局長。　關税減免ノ研究資料ニスルノデアルカラ特殊ノ機械ハナクトモ一應書キ出シテ見タラ如何

宮田。　ソウ云フ意味デシタラ一應書出シテ見マセウ、

次會ハ二十九日午前九時半ヨリ續會スルコトニ決シ參會

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp
0000 0783